

第 2 期

西東京市子ども読書活動推進計画

平成 23 年 3 月

西東京市教育委員会



目 次

はじめに

～第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって……………	2
西東京市子ども読書活動推進計画策定とは……………	3
基本的考え方……………	3
家庭・地域における読書活動の推進……………	6
保育所（園）における読書活動の推進……………	8
児童館・学童クラブにおける読書活動の推進……………	10
学校における読書活動の推進……………	13
図書館における読書活動の推進……………	18

資 料

1 用語の解説……………	25
2 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿……………	32
3 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱……………	33
4 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過……………	35
5 第2期西東京市子ども読書活動推進計画実施計画……………	36
(1) 家庭・地域における読書活動推進計画実施計画	
(2) 保育所（園）における読書活動推進計画実施計画	
(3) 児童館・学童クラブにおける読書活動推進計画実施計画	
(4) 学校における読書活動推進計画実施計画	
(5) 図書館における読書活動推進計画実施計画	

はじめに

～ 第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって

今日、子どもたちは、乳幼児期から様々な情報メディアにさらされ、生活環境の変化も加わり、「読書離れ」の傾向が指摘されています。その結果、高い識字率を誇りながら、「文字は読めても書かれている内容がわからない」若者が増加し、「人の話がわからない」というコミュニケーション能力の低下を招いているともいわれています。

こうした状況の中で、国は、平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成 14 年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて、東京都は、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しています。

西東京市は、平成 18 年 3 月に「西東京市子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)を策定しました。そこには、計画の目的として「子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、……「生きる力」を育むこと」と記されています。この計画に基づき、平成 18 年度より家庭・地域、保育所(園)、児童館・学童クラブ(用語 1)、学校図書館(用語 2)及び市立図書館等では、子どもの読書活動を推進するための様々な取り組みを実施してきました。

平成 19 年 11 月には「西東京市子ども読書活動推進計画検討庁内委員会」(以下「委員会」という。)が設置されました。さらに、平成 20 年 8 月には、市民代表や関係市職員等で構成される「西東京市子ども読書推進計画検討懇談会」(以下「検討懇談会」という。)が設置されました。委員会や検討懇談会は、計画の進ちょく状況を把握し、成果や課題について検討して、それぞれ報告書をまとめました。

平成 22 年 9 月、過去 5 年間にわたる計画の実施状況を確認し、次の 5 年間の西東京市における子ども読書活動の推進に関する第 2 期計画を策定するために、「第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会」(以下「第 2 期策定懇談会」という。)が設置されました。第 2 期策定懇談会は、市民代表や関係市職員等 13 名で構成され、子ども読書活動にかかわる各領域の現状を調査し、今後の課題について検討しました。学校図書館専門員(用語 3)の配置や、「絵本と子育て事業」(用語 4)をはじめ、西東京市が以前から独自に取り組んできた事業の成果等も踏まえながら、「第 2 期西東京市子ども読書活動推進計画」(以下「第 2 期計画」という。)を策定しました。この第 2 期計画のもとで、子どもたちのさらに豊かな読書環境の整備のために全市的に取り組むことになりました。

なお、この計画は、西東京市が運営に責任をもつ公共施設を中心として策定したものです。市内の私立幼稚園・中学校・高等学校に対しては、それぞれの独自性を尊重しながら、第 2 期計画を示し、西東京市の子ども読書環境を整備していくために協力をお願いしていきます。

西東京市子ども読書活動推進計画策定とは

1 計画の目的

子どもたちは読書活動を通じて、楽しく言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めます。また、多くの人の考えや生き方に触れることにより、自らの視野を広げ、ものごとを深く考えることができるようになりますともいわれます。さらに、必要な情報を選択して適切に活用する情報処理の能力も培われます。

この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが上記のような力を身に付け、「生きる力」を育むことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)第9条第2項の規定に基づいたものです。

「西東京市教育計画(教育プラン21)」(用語5)、「西東京市生涯学習推進計画」(用語6)、「西東京市子育て支援計画(西東京市子育て・子育てワイワイプラン)」(用語7)を踏まえて策定した、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年計画である「西東京市子ども読書活動推進計画」が、今年度終了するにあたり、継続して策定します。

3 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間とします。計画の進ちょく状況は確認をしていき、必要に応じて見直しを行っていきます。特に、中間年度(平成25年度)には計画の進ちょく状況を確認し、見直しの結果を公表します。

基本的考え方

1 計画策定の基本理念

本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取り組みの前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を十分に考慮した内容となっています。

子どもたちがその発達段階にふさわしい本と楽しい出会いを経験するためには、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「時間」と「場所」が保障されなければなりません。

ん。市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市と市民はそれぞれの立場で子どもたちの読書を支える活動を推進し、協働して、その環境整備を進めます。

2 読書活動の年齢別の特徴

(1) 乳児期(0～2歳)

身近な人の語りかけが重要です。わらべうたや温かい語りかけをくりかえし体験する中で、この時期の子どもは人を信頼し、ものへ興味を示し、言葉を獲得していきます。この時期の子どもにとって、本を通じた親子またはそれに準ずる人とのコミュニケーションが大きな目的です。

(2) 幼児期(3～5歳)

言葉に対する関心が高まり、物語を理解することができるようになり、絵本に強い興味を示し始める時期です。本は生活の一部となり、身近な人に日常的に読んでもらう体験の積み重ねが必要です。素ばなし(用語8)も楽しめるようになり、物語の世界に入り込み想像の翼を広げる喜びを覚えます。また、しだいに知的な関心も広がり、様々な分野の本が好きになる頃です。

(3) 小学生期

文字を習得し、読んでもらう喜びだけでなく、自分で自由に本を読む喜びを知っていく時期です。読書を通して、知識の獲得だけでなく、様々な人や考えに触れ、自分の世界を膨らませていけるよう身近に関わる大人たちの適切な働きかけが必要です。この時期に、調べ学習(用語9)のように目的を持った読書体験を積み重ね、本を資料として活用する方法を身につけることは、生涯の糧となります。自主的、主体的読書の習慣を身につけていく大切な時期です。

(4) 中学・高校生期

中学生になる頃には、自分について考え、友だちや身近な大人に対して、それまでとは違う視点を持つようになります。本に対しても作者の作風や考え方によって、好みの作家やジャンルがはっきりしてきます。本を読むことが個人的な悩みや問題を克服するきっかけになることもあり、自分の興味・関心のある分野では、大人と同じように専門的な知識や情報を求めるようになります。一方、大人が薦めたい本と自分で読みたい本が違う時期でもあります。行動範囲が広がり、いろいろなところで本や雑誌を手に入れることもできます。読む本の内容・量ともに個人差が大きくなり、大人の読書に近づいていきます。

3 読書活動推進のための基本方針

(1) 子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

特に乳幼児期から小学生期にかけては、子どもが出かけやすい場所で、本と出会えることが大切です。子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるよう、身近な場所に子どもの成長・発達段階に合った適切な本が自由に選べる環境を整備していきます。

市立図書館を中心に蔵書を整備し、団体貸出(用語10)等の制度も活用して児童館や学校・保育所(園)・幼稚園等の関係機関、市民団体・グループの子どもの読書活動を支援します。

(2) 学校図書館の一層の活用を図ります。

自主的、主体的読書の習慣を身につけていく上で学齢期は特に大切です。この時期の学校図書館の働きかけは、子どもが本を身近に感じ、主体的な学習に活用していくために重要な役割を持っています。その役割を実現するには、市立図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭(用語11)を中心に、学校図書館専門員の高い専門性を活用しながら、学校全体で子ども読書活動を推進する計画や体制を作り実行していきます。

(3) 子どもの読書にかかわる諸機関や市民団体・ボランティアの連携を進めます。

子どもの自主的な読書の場と機会を広げるために、家庭・地域社会における諸機関(市の健康課等行政機関・児童館・幼稚園・保育所(園)・公民館等)・市民団体(子ども文庫(用語12)・おはなしや児童書の勉強会・学校での読み聞かせグループ(用語13)など)のネットワークづくりを支援し、協力して活動を展開します。この連携にあたって、市立図書館が情報・人の交流の場となり、資料の提供や助言等具体的な活動支援を行います。

(4) 子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。

図書館・学校等で、保護者をはじめ子どもと身近にかかわる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書についての相談等の支援に努めます。とりわけ乳幼児の保護者や保育者等、まだひとりで本を読めない子どもにかかわる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解して取り組めるよう、十分な支援を行います。

(5) 「第2期西東京市子ども読書活動推進計画」の周知を図ります。

第2期計画をより豊かに実施するための講演会や研修会を企画します。

家庭・地域における読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 子どもたちの現状と課題

1 乳幼児期

この時期の読書環境を考えると保護者への働きかけが重要という認識のもと、「絵本と子育て事業」による絵本の配布と講演会開催、児童館行事での読み聞かせ、本の貸し出し、保育所（園）の地域活動事業(用語 14)や、子ども家庭支援センター(用語 15)の地域活動事業時の働きかけ等が実施され、絵本の読み聞かせやわらべうたあそび(用語 16)の紹介が行われています。今後はさらに機会を増やし、恒常的な本との出会いの場、啓発活動が必要です。

2 小学生期

この時期の家庭への啓発の機会としては、小学校での保護者による読み聞かせ、保護者を対象とする講演会（読書推進の動機付けとなるような内容）の開催等が考えられます。

「小学校保護者による読み聞かせ交流会」(用語 17)が行われ、読み聞かせの質の向上や、基本的な図書館利用法や学校図書館についての知識の確認という点で一定の成果をあげています。しかし、一般の保護者への啓発活動としては不十分であり、市民との協働によりさらに充実させる必要があります。

3 中学生以降

この時期は家庭での取り組みよりも学校、公共施設での取り組みに帰するところが大きいと思われます。家庭では「読みたい時に本がある」環境や読んだ本が自由に話題にできる雰囲気であれば理想的です。

(2) 地域活動の現状と課題

読書推進を目的とする団体（読書サークル、おはなしの勉強会等）の情報が得にくい現状があります。図書館への問い合わせ、一部は西東京市子育てハンドブック(用語 18)への掲載もありますが、さらに改善の余地があります。

子どもの本について、保護者を含む大人が聞きたい内容の講演会等の学習の場が求められています。

図書館の団体貸出を受けている団体の交流、読書活動推進を目的とする団体の交流の場を持つ必要もあります。

2 基本方針

家庭地域における子どもの読書活動の課題解決のため、子どもと本をつなぐ、様々な地域活動を支援し、その連携に協力します。

特に乳幼児期の子どもの読書環境は保護者の意識に大きく左右されることを踏まえ、読書の子どもへの影響や効果について知らせる方法を検討しますが、その際、保護者が自ら気づけるような働きかけとなるよう留意することが重要です。

3 施策の内容

施策 - 1 / 情報提供

読書推進を目的とする団体に関するわかりやすい一覧表を作成して、図書館ホームページなどで提示します。

施策 - 2 / 市民との連携、協力

- (1) 図書館主催の子ども読書活動推進に関する講演会や講座の内容の充実を図り、市民の要求に即したものにするために、市民との企画段階からの協働を検討します。
- (2) おはなし会(用語 19)に協力する市民団体と情報交換を密にして、おはなし会等の質の向上を図ります。

施策 - 3 / 子どもの読書に関わる市民団体への支援

読書推進を目的とする団体の交流会を持ち、成果を冊子作りなどの形にします。

このネットワークによって、一般の保護者への啓発活動を全市的にすすめることができます。

例 読み聞かせ体験談集、NG集 大人版ヤイヤイペーパー
おすすめ本リスト作り 子どもの本まつりスタッフなど

施策 - 4 / ボランティアの育成

- (1) 図書館が育成したボランティアについても、ある期間の後は他のおはなし会ボランティア(用語 20)と同様に、自立するための支援をしていきます。
- (2) (1)のためにも、おはなし会ボランティアの活動の仕方や役割について、各館で共通のルールを持つ必要があり、今後ルールを整備します。

施策 - 5 / 子どもの読書に関わる市民団体への出前講座

市民団体の要望に積極的に応えて実施し、その内容を報告します。

保育所（園）における読書活動の推進

1 現状と課題

平成 21 年に「保育所保育指針」（大臣告示）が施行され、それに従って西東京市でも各園ごとに新たに「保育課程」が編成されました。

「保育所保育指針」では、保育課程の編成とそれに基づく「保育計画」の作成が規定されており、「乳幼児期における絵本の重要性」という表現で「保育園が行うべき内容」が述べられています。

この改定によって保育所（園）は保育の内容を今まで以上に組織的・計画的に構成し実施することとなりました。

また、5 園に併設されている地域子育て支援センター（用語 21）で絵本の貸し出し・絵本の紹介等が行われるようになり、地域への働きかけは質量とも格段に増えてきています。

この 5 年間で読書活動の推進は一定の成果をあげていますが、今後の課題も明らかになっています。

- (1) 保育所（園）を利用する子どもたちの生活は多様化しています。今後はそれぞれの子どもたちの発達や要求に即した絵本の選定・設置が十分できているかの検証が必要になってきます。
- (2) 絵本の購入は各園独自で行っているため、蔵書数等に多少のばらつきがあります。また、乳幼児の絵本は損傷も激しいので常に補充点検が必要です。

地域子育て支援センターが併設されている園ではセンター利用者（地域住民）向けの絵本等の購入が可能ですが、その他の園での貸し出し及び閲覧については今後の検討課題です。
- (3) 公立保育所(園)と公設民営化の園・私立保育園との連携の中で読書活動についての意見交換をしていきます。

2 基本方針

乳幼児にとって大好きな大人から絵本を読んでもらう経験は、情緒の安定や言語・認識等の発達にとっても大切なものです。保護者にとっても、子どもと喜びを共有することで育児の活力や楽しみとなります。そのような機会と場を多く提供し、絵本に親しめる環境を整え、家庭や地域にも働きかけ連携しながら子どもの読書活動を支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 子どもが本に出会い親しむ機会を多くします。

(1) 環境整備

図書の充実、絵本の広場やコーナーの設置を組織的・計画的に行います。地域のボランティアなどと連携しながら、おはなしや読み聞かせの楽しさが十分経験できる機会を保障します。

(2) 家庭への働きかけ

地域子育て支援センターを中心としながら、地域の子どもたち及び保護者に本の魅力や楽しさを体験してもらい、家庭での読書活動を支援します。

園児の保護者に対しては、図書の貸し出しや絵本だよりの発行・園だよりの絵本の紹介を行いながら絵本の楽しさを伝えていきます。

施策 - 2 / 職員の研修

保育所（園）の職員に読書活動をすすめるための研修を行います。

施策 - 3 / 広報活動

園だよりでは園の取り組みや子どもたちの様子等を紹介します。また、地域の保護者にむけての広報活動を行います。

施策 - 4 / 体験

保育活動の中で、子どもたちの図書館利用を増やすことを検討します。また地域のおはなしボランティアとの連携を行うなど、子どもたちの経験の幅を広げていきます。

施策 - 5 / 地域への働きかけ

地域子育て支援センターを中心にして各園で行っている地域交流事業の中で子どもの本や読書についての啓発活動を行います。

児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 児童館における本の提供

どの館でも絵本・読み物の本だけでなく、スポーツ・こま・けんだま・折り紙・昔遊びといった遊び関係の本、工作・料理、図鑑・百科事典や育児書等幅広い分野の本を整備しています。

絵本は図書室や幼児専用ルームに見やすく紹介するなどの工夫をして、保護者に絵本への関心を持たせています。

また、絵本に出会える機会として、職員やボランティアが定期的に幼児活動の中で絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。

幼児版たよりに読み聞かせをした絵本を紹介するなど、保護者に読み聞かせの推進をしています。

育児関係の本はどの館にも設置しており、子育てを支援するために貸し出しにも力を入れています。

今後は各館の利用者のニーズに応じ、特色を活かした整備が求められます。乳幼児から中高生年代という幅広い年齢層の利用者に、的を絞った本の選択や整備をすることで利用者のニーズに応えます。そのためには、各館の特色を生かした活動を検討し、子どもが関心を持つように努めていきます。

また、本の配置等については、リクエストボックスを設けるなどして子どもたちや保護者の意見を活動に取り入れるように検討します。

(2) 図書館との連携

ここ数年、児童館は建て替え工事や改修工事のために、図書館から団体貸出の利用が減っています。今後は団体貸出を積極的に活用し、図書の紹介や貸し出しに努める必要があります。

また、学童クラブは児童館と比較すると蔵書数が少ないので、図書館の団体貸出を利用して蔵書の充実を図っています。

さらに、児童館では、図書館で古くなった育児雑誌やスポーツ雑誌などを譲り受け活用しています。図書館と共催ではなし会を実施している館もあります。

今後はボランティアの活用について、図書館と連携して人材の確保に一層努めていきます。

(3) 地域との連携

本の寄贈

各児童館や学童クラブには寄贈された本も多くあり、子どもたちは気に入った本を読んでいます。図書館との連携とともに地域とのかかわりを大切にしています。

地域の人材としてのボランティアの活用

読み聞かせ活動は、全館の幼児活動の中で職員や地域のボランティアが行っています。

また、幼児から小学生向けのおはなし会も地域の人材を活用して行っている館もたくさんあります。また、学童クラブでは、帰りの会だけでなく一日保育の休息時に読み聞かせをしたり、地域のボランティアが行っている施設もあります。しかし、まだ全館で地域の人材を十分に活用するには至っていません。

今後は読み聞かせを通して本を読む楽しさを子どもたちに知らせていくために、なお一層地域の人材に広く目を向けていくことが重要です。

2 基本方針

地域で児童の健全育成を図る子どもたちの活動拠点として、子どもたちが豊かな感性と知性を育めるように、乳幼児期から本と出会って関心を持てるように支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 環境整備

身近な公共の施設として本と出会える環境整備と充実をめざします。

- (1) 地域の子育ての拠点として、気軽に使える育児関係の本を提供し、たくさんの絵本に出会える機会を作ります。
- (2) 今後はますます図書館と連携して、図書室の図書の充実や、絵本の読み聞かせ・団体貸出・図書の情報の提供等を推進します。

施策 - 2 / 図書室の整備

図書室を、より本に親しみやすい読書スペースとして整備します。読書意欲を促進するために、本の紹介や図書室の雰囲気づくりを工夫します。

施策 - 3 / 本の整備と活用

遊びの場として、遊びの本や行事等と関連した本の紹介をし、充実に努めます。

施策 - 4 / 読み聞かせ

本の楽しさを知ってもらうために読み聞かせ活動を行い、子どもや保護者の読書への関心を高めます。

施策 - 5 / 人材活用

地域の人材を活用した読書活動を充実させます。

施策 - 6 / 学童クラブ蔵書の充実

児童館に併設していない学童クラブについては、子どもが、本を読みたい時にいつでも読むことのできる環境を整え、図書館と連携して蔵書の充実を図ります。

学校における読書活動の推進

1 現状と課題

平成20年6月「国民読書年に関する決議」では、「しかしながら、我が国においては近年、年齢や性別、職業等を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退が我が国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できない。」と述べられています。この状況を受け、各学校では、「朝読書」等が実施され、児童・生徒が読書に親しむ機会を持てるように取り組んできました。

さらに児童・生徒が読書の楽しさを知り、読書をしようという気持ちを育てるためには、時間と環境、そして楽しさを伝える人が不可欠です。教育課程の中には、「読書の時間」という教科はありません。各教科、外国語活動(用語 22)、道徳、総合的な学習の時間(用語 23)及び特別活動(用語 24)における全教育活動において、「本との出会いの時間」を、各学校がそれぞれ工夫し設定していく必要があります。

本市では、学校図書館専門員が2校に1人ずつ配置され、図書館整備や教員とのチームティーチング(T・T)(用語 25)による児童・生徒の読書指導を行っています。さらに、保護者のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行う小学校も増えてきました。

各学校では、読書推進期間や読書タイム(用語 26)等の設定、休み時間等における図書館利用の活性化とも合わせて、どのように読書時間を確保していくのかの検討が重ねられています。各学校の検討課題を踏まえ、児童・生徒がより読書に親しめる時間のさらなる確保を進めることが今後の課題です。

2 基本方針

東京都の「子ども読書活動推進計画」では「学校において、子ども一人一人が読書の楽しさを味わい、調べ学習において目的をもって読書を行うことにより、読書のよさを体験し、生涯にわたって読書をしていけるようにすることが大切である。」としています。

学校図書館は、読書活動により、想像力を広げ、思考力を高め、生涯学習における自己教育力を育む場所です。児童・生徒が自由に、楽しく利用できる学校図書館を作り、児童・生徒の読書活動が活発に行われる学校図書館をめざします。

3 施策の内容

施策 - 1 / 学校図書館の充実

(1) 蔵書数、蔵書内容の充実

児童・生徒の、「学校図書館へ行けば目的の本があるかな、楽しい本があるかな」という期待に応えられるように、年間指導計画(用語 27)を基に、図書購入を計画的に行います。

引き続き蔵書数の充実を図るとともに、内容の古い資料や消耗の激しい資料については買い替えをするなどをし、年間指導計画に基づき計画的に購入していきます。

教科書の変更に伴い、学習指導で必要と思われる資料の再検討を図り、学校図書館の蔵書と学習内容の整合性に努めます。

郷土資料や国際理解に関する資料、新刊の情報等テーマに沿った資料を収集し積極的に活用していきます。

学校図書館専門員は、教科書の変更に伴い「教科書参考資料リスト」(用語 28)を見直すとともに、学習で必要となる資料について司書教諭や図書担当教員と共通理解を図りながら蔵書内容を充実させていきます。

(2) 施設設備の充実

児童・生徒が図書館へ来た時、「楽しかった、また行きたい」という気持ちになるよう整備に努めます。

コンピュータによる総合的な蔵書管理システム(用語 29)がより使いやすいものになるよう利用の仕方を工夫します。

読み聞かせコーナーや学習コーナーなどが楽しく利用できるよう工夫していきます。

机、椅子、書架、掲示板等の環境を整備し、気持ちのよい環境づくりに努めます。

ア 蔵書点検を定期的実施し、図書資料管理の徹底を図られるよう努めます。

イ 各学校の学校図書館の設備、条件に合わせて、読み聞かせコーナー、参考図書コーナー、学習コーナーなどを設置し、機能的で効果的な学習・読書環境を整備するとともに明るい雰囲気での読書ができるように努めます。

ウ 学校図書館の掲示板の充実を図るために、季節や学習内容、読書週間や読書旬間にあわせて掲示し、読書意欲を喚起するような工夫をしていきます。

施策 - 2 / 読書指導の充実

(1) 読書時間の確保

児童・生徒が、「本が読めるから楽しい」と思える時間を確保し、日常生活の中で、いつでも本を読める環境を作ります。

朝読書、業間読書など一斉読書(読書週間、旬間、月間など設定し行うことも考えられる)の時間を利用し読書の習慣化を図ります。

市立図書館からの団体貸出を利用したり、必要な図書を集めたりするなど工夫し、いつでも身近に本を手にすることができるよう学級文庫(市立図書館や学校図書館が各教室に貸し出した図書)を充実させます。

児童・生徒の身近にいる教職員が、本の楽しさを伝える人となるように研修に努めます。

ア 朝読書や授業以外の時間を利用して、読書活動を全校一斉に実施し、読書の習慣化に努めます。

イ 中学校では、「読書交流会(合同書評会)(用語 30)」等を開催し、読書の幅を広げて、

読書の楽しさを伝えます。

ウ 小学校では、朝や放課後の時間を活用して、保護者・地域のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を企画するとともに定期的を開催するなど、児童が本と出会う機会を多くもつよう努めます。

エ 市立図書館からの団体貸出を利用し、学校図書館にない図書資料を補完し、提供するよう努めます。

オ 希望する学級への学級文庫の設置、本の入れ替えなどを行います。

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学校図書館の利用

読書センター、学習情報センターとして、児童・生徒が使いやすい学校図書館となるよう努めます。

学校図書館利用指導計画を作成し、計画的に活用するよう努めます。また、市立図書館の利用も進めます。

市立図書館や他校と連携し、学習資料の充実を図ります。

ア 児童・生徒が自主的に図書館を利用できる指導をし、調べ学習のスキルアップを図ります。

イ 学校図書館専門員は、教員の要請に応じて授業に参加し、児童・生徒へのレファレンス(用語 31)に対応します。また、必要な場合にはブックリストを作成して提供します。

ウ レファレンス活動では、市立図書館や他校との相互貸借を利用して、資料の幅を広げるように努めます。

エ 地域の市立図書館の見学等を行い、公共図書館を身近に感じるよう、利用促進を図ります。

オ 蔵書管理システムを有効に活用し、市立図書館や他校との連携を深め、調べ学習のための図書や資料の幅を広げるようにします。

(3) 教職員の共通理解と読書指導の研修

教職員の図書館利用の共通理解を図り、全職員で取り組める体制づくりに努力します。

西東京市小学校教育研究会図書館部会(用語 32)では、「豊かな読書活動をめざして」のテーマで研修をし、全校へ研究成果を広げていきます。

司書教諭と学校図書館専門員及び学校の図書担当教員を対象とした研修を充実します。

ア 教員による「おすすめ本」のリストを発行するなどして、教員自身が本の楽しさを伝える役割があることについて認識を高めていきます。

イ 新刊本の紹介やブックトーク(用語 33)の実技研修、授業研究、読書感想文の選定等を行い、読書指導の充実を図ります。

ウ 教育委員会主催による、年2回の司書教諭及び図書担当教職員並びに学校図書館専門員を対象とした研修会を開催し、教職員及び学校図書館専門員の校内の連携の

在り方や学校図書館教育の充実を図ります。

エ 教育委員会主催による、年4回の学校図書館専門員を対象とした学校図書館専門員連絡会を開催し、各学校の施設状況に応じた特設コーナーの設置状況や学校図書館専門員が行っている図書指導についての情報提供を行い、学校図書館教育のさらなる充実を図ります。

オ 学校図書館専門員は、教職員向けの「図書だより」等を作成し、新刊本の紹介や、学校図書館及び児童・生徒の現状等を共有するように努めます。

(4) 図書委員会の活動の充実

児童・生徒がお互いに、本について話し合えるように、児童・生徒による活動の活性化に努めます。

読書会、委員会だよりなどの活動を通して、読書活動の楽しさを伝えます。

ア 図書集会や休み時間を活用して、児童に対して推薦図書の紹介や読み聞かせを行います。

イ 読書標語や推薦図書等を印刷した「しおり」を作成するなど、日常的に本の話題が出るよう努めます。

ウ 中学校では、委員会のおすすめの本のリストを作成したり、「読書会」や「読書座談会(用語 34)」等を企画して、生徒が主体となって委員会活動の範囲を広げられるよう工夫します。

エ 小学校では、本の紹介ポスターを作成し、委員会新聞や壁新聞を発行して、読書活動の楽しさを積極的に伝えていきます。

オ 学級文庫の選書や管理を委員会に任せることで、委員としての自覚を高めていけるように努めます。

施策 - 3 / 学校図書館利用の充実のための人的配置と人材活用

児童・生徒の生活の中に、本が活かされていくように努めます。

(1) 司書教諭と学校図書館専門員との連携により、児童・生徒が利用しやすい学校図書館を目指します。

(2) 司書教諭や図書担当教員が中心となり、授業時間における学校図書館利用を促して、図書資料の提供や学級文庫の設置を行います。

(3) 学校図書館専門員は司書教諭や図書担当教員と情報交換しながら、推薦図書の紹介、読書活動啓発資料の発行、季節展示等を行い、児童・生徒の読書傾向を広げるよう努めます。

(4) 司書教諭や図書担当教諭が中心となり、保健指導や給食指導と関連付けての企画や「読書会」「詩の朗読会」などの開催等、読書の意義や楽しさを伝える様々な取り組みを行うよう努めます。

(5) 司書教諭や図書担当教員とボランティアで情報交換を行いながら、児童の発達段階や興味・関心等の実態に応じた図書を選定し読み聞かせ等を行います。

- (6) 小学校では、読み聞かせやおはなし会を保護者や地域と協働して開催し、子どもたちに本の楽しさを伝えるよう努めます。

施策 - 4 / 家庭への啓発

保護者会や、図書館だよりなどで読書の意義を説明し、児童・生徒が本に親しむ機会を作るように働きかけていきます。

- (1) 学校図書館専門員は「図書だより」を定期的に発行し、学校での読書活動に関わる取り組みを周知して、家庭での読書活動の促進に引き続き努めます。
- (2) 司書教諭や図書担当教諭が中心となり、個人面談や保護者会等の機会に読書の必要性を話題にして家庭での親子読書を呼びかけて、家庭との読書活動の協力体制づくりに引き続き努めます。

図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

西東京市図書館児童及びヤングアダルト（YA）サービス（用語 35）の現状をみると、児童書・YA資料の貸出冊数は着実に増加しています。このことは、「活字離れ」が問題視されてきた社会状況の中で、読書の重要性が見直され、西東京市では朝の読書や読み聞かせ、学校図書館専門員の全校配置、図書館からの団体貸出等、子どもの読書環境を整備し、身近な場所で読書活動が実施された効果のひとつといえます。

しかし、現代の子どもたちの忙しい生活の中では、日常的に図書館へ来る時間を確保することは難しいようです。平成21年度の児童書の月別貸出冊数をみると、夏休みの7・8月が多く、特に8月は85,941冊と、月の平均貸出冊数62,616冊と比べても2万冊以上上回っています。様々な統計から、普段、時間に余裕がない子どもたちも夏休みや休日の図書館利用が盛んだということがわかります。しかし、利用の内訳をみると、9歳～10歳（小学校中学年）をピークに、年齢があがるにつれ利用は減少します。乳幼児から学校へとつながってきた読書習慣を大人になるまで続けられるように、各年代にとって魅力ある図書館づくりを進めていかなければなりません。

子どもたちが生活の中の様々な場所で読書できる環境を整備していくために、保護者、学校、地域、行政機関と図書館は連携し協力関係を深めていくことが重要です。

平成19年度に、図書館の児童サービスの充実・拡大を目指し、第一期おはなし会ボランティア養成講座（用語 36）を実施し、11名のボランティアが平成20年8月から各図書館のおはなし会に参加しています。また、20・21年度には、第一期のフォローアップ研修、22年度には第二期おはなし会ボランティア養成講座を実施しました。これらの講座によって、各図書館のおはなし会の回数を増やすことができた結果、参加者も増加しています。

「絵本と子育て事業（ブックスタート事業）」は、乳児をもつ保護者に読み聞かせの楽しさや大切さを伝えていく目的で、平成15年6月に開始されました。開始から7年がたち、保護者が子どもたちに読み聞かせをするきっかけづくりとなっています。配布しているブックリストは保護者が赤ちゃんに絵本を選ぶ時の助けになっています。図書館にとっては、保護者に図書館利用や子ども向けのおはなし会の情報を伝えることのできる重要な場となっています。

子どもたちの読書環境を整備していく上で、図書館の持つ役割は重要です。また、子どもに対するサービスだけでなく、その保護者も含めたきめ細かいサービスを提供していく必要があります。

現代の情報化社会は、インターネットをはじめ日々めざましい進歩をとげています。子どもたちにとっても、情報源としてのインターネットは必需品になりつつありますが、インターネットの情報を充分活用するためにも「読む力」「理解力」は必要です。また、情報の質を見極める力も必要となります。

図書館は、あらためてその役割を再確認していくとともに、魅力ある蔵書構成、書架づくりを行い、調べ学習や研究に対応できる資料の充実を目指します。

2 基本方針

(1) ゆりかごからヤングアダルト(YA)まで

図書館は、0歳から18歳の子どもとその保護者も含めた利用者の多様な要求や希望にそった読書環境を整備します。

(2) 子どもの読書活動推進の拠点としての図書館

図書館は、読書活動推進の拠点として、保護者、学校、地域、行政機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境を整備します。

(3) 資料収集

「生きる力」を育む読書環境を整えるために、西東京市図書館資料収集基準(用語37)に基づき、児童書・YA資料の収集と充実を目指します。

「西東京市図書館資料収集基準 第2 資料別、対象別収集方針」より抜粋

「児童図書 未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料を収集する。

ヤングアダルト資料 ヤングアダルト世代の対象を13歳～18歳頃とし、青春期特有のテーマ(友情・恋愛・自立・職業・生き方など)を扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集する。その際、ヤングアダルト世代の要求を考慮し、かつ、その資料の質にも留意した収集に努める。」

(4) 専門性を活かした支援

図書館職員は、研鑽を積むことによって得た専門性を活かして資料を有効に活用し、要望に応じて関係機関と連携を取りながら利用者(個人・団体)を支援します。

3 施策の内容

施策 - 1 / 乳幼児へのサービス

(1) 絵本と子育て事業の継続と内容の充実を図ります。

絵本と子育て事業は一定の成果を挙げていますが、今後も継続して乳児をもつ保護者に絵本を通じて心の触れ合いと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを伝えていきます。

絵本と子育て事業の会場で、市内図書館の所在地や開館時間・利用方法等を周知す

るため「図書館利用案内」を配布し、あわせて市内各図書館で実施している乳幼児向けのおはなし会の案内も配布します。

3・4ヶ月児健診時の他にも、出産前の講座や3歳児健診など、絵本と子育て事業を拡大し実施できる機会を他課と協議しながら検討していきます。

ブックリスト「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～(用語38)」掲載の資料を中心に、良質な赤ちゃん絵本の収集に努め、各館おはなしコーナーなどの乳幼児コーナーの充実を図ります。

(2) 行事の充実を図ります。

乳児・幼児対象のおはなし会の充実を全館で図ります。

乳幼児をもつ保護者に対する働きかけとして、絵本と子育て事業後のフォローアップ講座を企画します。

(3) ブックリストを作成します。

図書館関係のボランティアの協力を得ながら、「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～」を平成21年度に改訂しました。定期的な改訂をすることによって、内容の充実を図ります。

幼児用ブックリスト「えほんだいすき 3さい～5さい」(用語39)を平成19年度に作成しました。定期的な改訂を実施し、内容の充実を図ります。

(4) 関係機関との連携・協力を推進します。

保育所(園)・児童館等乳幼児の集まる施設への団体貸出を活発に行うとともに、搬送ルートを確立しました。今後は関係機関と連絡を密にして、効率の良い配送ができるよう努めます。

おはなし会やブックトークなど、読書活動への職員の派遣を実施します。

図書館で除籍した資料を、希望する保育所(園)・児童館に配布し再利用を図ります。

施策 - 2 小学生へのサービス

(1) 学校との連携・協力を推進します。

司書教諭・学校図書館専門員と連携し、求められた資料を必要な時に提供できる体制づくりに努めます。

学校図書館・学級文庫への団体貸出を継続して実施します。

読書活動に関係する学校からの要請に応じて、児童の図書館利用の受け入れや、読書活動への職員の派遣を実施します。ブックトーク・絵本の読み聞かせなど内容の充実を図るとともに、図書館の利用指導、周知に努めます。

ブックトークや特別展示等で使用したテーマ別リストをファイルにし、利用者に情報提供します。

保護者をはじめとした利用者の読書相談に応じます。

図書館で除籍した資料を希望する小・中学校に年1回配布して再利用を図ります。

(2) 行事の企画を充実します。

小学生が参加できる行事を検討し企画します。

一日図書館員(用語40)の参加希望が増加している中で、適正な参加人数・回数について検討していきます。また、図書館の仕事を体験することで、図書館に対する理解と関心を高めるように努めます。

(3) 関係機関との連携・協力を推進します。

児童館、学童クラブ等への団体貸出を活発にするために、図書館搬送ルートを利用したサービスの周知に努めます。

児童館・学童クラブ等の職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供、資料提供等の協力を行います。

施策 - 3 中学・高校生へのサービス(YAサービス)

(1) 学校との連携・協力を推進します。

司書教諭・学校図書館専門員と連携し、求められた資料を必要な時に提供できる体制づくりに努めます。

学校図書館・学級文庫等への団体貸出を継続して実施します。

平成22年に作成した職場体験受入マニュアルに沿って受入態勢を充実させ、図書館に対する理解と関心を高めるように内容の充実を図ります。

ブックトークなど、読書活動への支援のため、職員の派遣を実施します。

(2) 情報紙の充実を図ります。

現在発行しているYA情報紙「CATCH(キャッチ)」(用語41)を平成23年度からYA世代と共同編集します。

利用者同士のコミュニケーションをはかる「YA!YA!(ヤイヤイ)ペーパー」(用語42)の周知と利用の促進を図ります。

(3) 居場所づくりをします。

YA世代の興味や要求に対応できる蔵書構成をめざし、YAコーナーの資料を充実させます。

楽しく魅力あるYAコーナーとなるように掲示や展示を工夫します。

(4) 学習室の整備を検討します。

市全体の公共施設の適正配置・有効活用の検討をしていく中で、学習室の整備を検討します。

(5) 関係機関との連携・協力をします。

児童館等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供、資料提供等を行います。

施策 - 4 読書環境の整備

(1) 魅力ある書架づくりを目指します。

子どもたちが読書の楽しさを知る動機付けとなる資料の収集に努めます。各年代の子どもたちの要求や希望を満足させる蔵書を目指します。

常に新鮮味のある見やすい書架づくりのため、古い資料の買い替えや新刊の購入・除籍等を定期的に行います。

テーマ別配架や特別展示等、様々な工夫をすることで魅力ある書架を作ります。

(2) 人材を育成します。

児童サービス・YAサービスに関して必要とされる専門的知識をもつ司書・職員の配置及び養成に努めます。

担当職員は、児童サービス・YAサービスに関する研修・研究会等に参加し、自己のレベルアップに努めます。

おはなし会ボランティア育成のため、養成講座、フォローアップ研修を行い、おはなし会の充実を図ります。

(3) 読書相談に対応し、情報を提供します。

子どもたちが自分自身で読みたい資料を探し、また、調べ学習ができるように本の紹介や読書相談を充実します。

子どもの読書活動の推進のため、保護者からの読書相談に対応し、必要な情報を提供します。

職員の名札などの工夫によって、子どもたちや保護者が声をかけやすい雰囲気を作ります。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへのサービスを実施します。

要望に応じて、情報や資料の提供を支援します。

現在所蔵している「布の絵本」「さわる絵本」(用語43)などの資料を利用できるように整備します。

デジ書(用語44)など新しい情報手段が出てくる中で、ハンディキャップサービス担当(用語45)と連携し、実情に応じたサービスを提供します。

関係機関と連携し、団体貸出や職場体験の受け入れを実施します。

(5) 日本語を母語としない子どもへのサービスを検討します。

日本語を母語としない子どもたちの実情を調査し、有効に活用される外国語資料を収集し提供します。また、需要の増えてきた日本に関する外国語資料の収集も検討します。

施策 - 5 地域との連携・協力

(1) 資料の提供を積極的に推進します。

団体貸出の実施を活発にし、必要に応じて資料を複本化します。

(2) 活動場所を提供します。

子ども読書活動推進のため、図書館が依頼したボランティアが活動するのに必要な図書

館施設を提供します。

(3) 人材の提供・育成を推進します。

活動のための相談やブックトークなどに、職員を派遣します。

ボランティア育成のため、研修や研究会、公演・講演会を企画します。

(4) 読書相談・読書情報の提供を実施します。

子ども読書活動推進のため、図書館が依頼したボランティアからの読書相談に応じ、必要な情報を提供します。

(5) ボランティアとの連携・協力を推進します。

おはなし会ボランティアなどのボランティアと連携・協力し、図書館内外の行事の充実を図ります。

おはなし会ボランティアの連絡会を作り、交流を図ることを検討します。

(6) 子どもの読書に関わる市民団体への出前講座を実施します。

子どもの読書に関わる市民団体の要望に応じて、出前講座を実施します。

(7) 市民と関係機関のネットワークづくりの支援をします。

子ども読書活動推進計画を推進するために、子どもの読書に関係する市民団体・行政機関のネットワークづくりを支援します。

資 料

- 1 用語の解説
- 2 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿
- 3 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱
- 4 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過
- 5 第2期西東京市子ども読書活動推進計画実施計画
 - (1) 家庭・地域における読書活動推進計画実施計画
 - (2) 保育所（園）における読書活動推進計画実施計画
 - (3) 児童館・学童クラブにおける読書活動推進計画実施計画
 - (4) 学校における読書活動推進計画実施計画
 - (5) 図書館における読書活動推進計画実施計画

資料1 用語の解説

1 学童クラブ（p 2）

小学校等に就学しているおおむね 10 歳未満の児童が、保護者の就労や疾病等により昼間家庭にいない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としている。

2 学校図書館（p 2）

昭和 28 年（1953 年）に制定された学校図書館法（最新改正平成 15 年）に基づいて設置された、小・中・高等学校（盲・聾・養護学校を含む）において、図書・視聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、児童生徒及び教員の利用を促し、教育活動に寄与し、児童生徒の健全な教養の育成を目的として設けられた学校の設備。

小・中学校では、「図書室」と呼ばれている。

3 学校図書館専門員（p 2）

西東京市が独自に採用して、学校図書館に配置した司書・司書教諭の資格をもつ嘱託の職員のこと。司書教諭とともに、学校図書館の整備・利用指導等の運営に携わる。

平成 5 年（1993 年）旧保谷市から始まり、現在、全市の 2 校に 1 名配置されている。

4 「絵本と子育て事業」(ブックスタート)(p 2)

絵本を通じて親子の触れ合いの大切さを知ってもらうために実施する事業。平成 4 年（1992 年）にイギリスで始まり、日本では平成 12 年（2000 年）に杉並区で試験的に実施されたのが最初となる。西東京市では、平成 15 年（2003 年）6 月から 3・4 ヶ月乳児検診時に実施され、事業の説明や図書館案内、読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせの実演等がある。参加者には、絵本・小冊子「はじめまして～赤ちゃんにおくる 30 冊～」（用語 38）・図書館利用案内等の入ったオリジナルバッグがプレゼントされる。

5 「西東京市教育計画（教育プラン 21）」(p 3)

西東京市の教育行政の最上位計画であり、学校教育の分野と生涯学習の分野における、基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある西東京市の教育を築くことを目的として策定された計画。計画の期間は平成 17 年度から 4 年間。その後、「西東京市教育計画 平成 21 年度から平成 25 年度まで」が策定されている。

6 「西東京市生涯学習推進計画」(p 3)

市総合計画に位置付けられた「生涯学習社会の形成」に向けての展望（ビジョン）を示し、そのための具体的施策を総合的に体系化し、行政が一体になって事業を推進するための指針とする計画。計画の期間は、平成 16 年度から 5 年間。その後、「西東京市生涯学習推進計画（平成 21 年度から平

成 25 年度)」が策定されている。

7 「西東京市子育て支援計画(西東京市子育て・子育てワイワイプラン)」(p 3)

西東京市在住の 0～18 歳の子ども及び子どもに関わる市民を対象とし、「子どもの権利の実現」「すべての子どもと親への支援」「男女共同の子育て」「循環型の子育て」を 4 つの基本理念として策定された計画。計画の期間は、平成 16 年度から 10 年間。

8 素ばなし(p 4)

子どもたちに、昔話や童話等を語りかけること。人形や絵という手がかり無しに子どもたちは自由に想像しながら、物語を楽しむ。

9 調べ学習(p 4)

各教科、総合的な学習の時間の中で、子どもたちが主体的に課題解決を図ろうとする学習。例えば、「自分で課題を見つけ 解決法を考え 資料を選び まとめ方を工夫する」という学習過程で行う。

10 団体貸出(p 5)

図書館が市内の学校や公共施設・サークル・事務所等の団体・グループに資料を多く、長い期間、特別貸出すること。

11 司書教諭(p 5)

昭和 28 年(1953 年)に制定された学校図書館法の「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」(第 5 条 1 項)という規定に基づいて設けられた役職。平成 9 年(1997 年)の改正により、平成 15 年(2003 年)より全国の 12 学級以上の小・中・高等学校に司書教諭が配置されることとなった。学校図書館運営のコーディネーターとして、読書指導推進と情報教育推進の役割を担う。

12 子ども文庫(p 5)

児童書に興味をもち、子どもの読書活動の整備を願う有志者が、子どもと本を結びつけるために、本を用意して、貸し出しや行事等の活動を行う。個人が自宅を開放して行う家庭文庫と地域の集会所などを利用して行う地域文庫がある。

13 学校での読み聞かせグループ(p 5)

主に小学校の教室で、朝自習時、放課後等に絵本の読み聞かせ等を行う市民ボランティアグループ。

14 保育所（園）の地域活動事業（p 6）

保育所（園）に入園していない地域の子と、園児との交流が持てる環境づくりを行う事業のこと。一年を通していろいろな行事を実施していて、親子で楽しめる場所になっている。

15 子ども家庭支援センター（p 6）

平成 17 年度から東京都が区市町村へ設置することを推進した、子どもと子育て家庭を支援する施設。西東京市の「のどか」では、子ども家庭相談や子育て支援事業、乳幼児交流施設「ピッコロひろば」「のどかひろば」等の施設開放を行っている。

16 わらべうたあそび（p 6）

伝承されてきた子どもの歌。ほとんどがあそびを伴い、ここでは主に乳幼児を対象とするあそびせあそび（顔、手、指などをやさしく触れるあそび、しぐさあそび、舟こぎあそびなど）をさす。

17 「小学校保護者による読み聞かせ交流会」（p 6）

「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、「小学校での保護者による読み聞かせ」の現状把握と向上を目的として行われる交流会。市民有志と図書館の協働により、市内小学校の保護者有志が参加して行われる。

平成 18 年（2006 年）から年 1 回実施され、読み聞かせの実演や情報交換・図書館からの情報提供などの内容となっている。

18 西東京市子育てハンドブック（p 6）

おもに 0 歳から就学前までの子どもとその保護者を対象にした、B 6 判の子育てに関する情報冊子。

子育て支援部子育て支援課が事務局となり、平成 15 年（2003 年）に発行以降、毎年各担当部署の情報を確認して、内容を更新している。出生手続き時に全対象者に配布されるほか、田無・保谷両庁舎でも配布されている。

19 おはなし会（p 7）

子ども向けに実施する行事のひとつ。子どもたちに絵本の読み聞かせ・素ばなし・手遊び・わらべうた・簡単な工作などを行う。西東京市図書館では、館によって実施日時や回数・内容が異なる。

20 おはなし会ボランティア（p 7）

西東京市図書館行事である、おはなし会に参加するボランティア。おはなし会ボランティア養成講座（用語 36）を受講した個人と、地域で活動している団体がある。

21 地域子育て支援センター（p 8）

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とする施設。市内の公立保育園5ヶ所に開設されている。

22 外国語活動（p13）

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養うための学習活動。平成20年（2008年）に告示された小学校学習指導要領に取り入れられた。平成23年度から完全実施。

23 総合的な学習の時間（p13）

教科の枠や領域を越え、横断的・総合的に学習活動を行う時間。平成10年（1998年）に告示された新指導要領に取り入れられた。小学校から高等学校の教育課程には平成12年（2000年）から順次設けられ、平成14年（2002年）からは、完全実施された。

24 特別活動（p13）

教科・道徳・総合的な学習の時間以外で、集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う活動。学級活動、児童会生徒会活動、学校行事。

25 ティームティーチング（T・T）（p13）

学級の子どもの状況に応じて、複数の指導者が役割を分担し、子どもたちの課題に応じたきめ細かい指導をするための授業形態。読書指導においては、学校図書館専門員やボランティアが読み聞かせやおはなし会などを担任とともに行うことが多い。T・Tと略される。

26 読書タイム（p13）

読書を習慣付ける目的で、始業前に行われる「朝読書」や、授業の合間に行われる「業間読書」等、読書を目的として設定された時間。

27 年間指導計画（p13）

読書活動の推進と学校図書館の計画的利用のために、各学校ごとに考えられた年間の読書指導の計画。

28 「教科書参考資料リスト」(p14)

各教科で活用できる図書資料をまとめたもの。

29 蔵書管理システム (p14)

TRCMARC(T R Cマーク)という書誌情報を使用するシステム「LB@SCHOOL(リブアットスクール)」を導入し、市内全校の図書室の蔵書を入力・管理している。

このシステムは、教育情報センターと市内全校がネットワークで結ばれ、自校のみならず市内全校の図書資料を検索し、学校間貸借もできる。蔵書はデータベース化され、バーコードにより登録しており、貸し出し・返却は簡便。書誌の新規登録、除籍、蔵書点検、相互貸借、各種統計資料の作成もこのシステムで行われている。

30 「読書交流会(合同書評会)」 (p14)

市内中学校間の交流会で年に一度、夏休みに行われている。(西東京市中学校教育研究会・特別活動部の一環として実施)学校図書館専門員が課題図書候補をノンフィクション・フィクションから2冊ずつあげ、教員が1冊ずつ選び課題図書としている。生徒は課題図書を事前に読んで、各分科会で発表・意見交換等を行っている。より深く作品を味わい、考え、本の魅力を語り合うなどの交流の場となっている。

31 レファレンス (p15)

参照、参考、情報検索のことを言う。レファレンス・ブックとは、辞書、事典等の参考図書のこと。レファレンス・サービスとは、図書館で利用者の調査・研究の援助をすること。

32 西東京市小学校教育研究会図書館部会 (p15)

西東京市小学校教育の充実・発展を目指し、西東京市に在職する教職員をもって構成される研究会。会員の相互啓発に努め、資質や能力の向上を図ることを目的としている。

図書館部は、19ある部会の一つで、子どもの読書意欲を高めたり、読書活動の幅を広げたりすることを目的として研修を行っている。

33 ブックトーク (p15)

資料を紹介するひとつの方法。あるテーマを設定して、そのテーマに沿った資料を収集し、資料のあらすじを紹介したり、一節を朗読するなどによって、内容紹介をしていく方法。児童サービス担当職員が、児童・生徒や市内の子どもの本の研究サークルなどに対して実施している。

34 「読書会」や「読書座談会」(p16)

図書委員会活動の一環で、校内に呼びかけ、読書の啓蒙等を行うための会。参加者が同じ本を読んで感想を話し合ったり、各々のおもしろかった本の紹介をするなど、読書や本について理解を深める機会になっている。

35 ヤングアダルト（YA）サービス（p18）

「自分を子どもだと思っていないが、社会はおとなとは認めていない（『ヤングアダルト・サービス指針』アメリカ図書館協会刊より）」子どもと大人の狭間の世代を対象としたサービス。

西東京市図書館では、児童サービスの中の特に13歳から18歳を対象としたサービスをさし、略してYA（ワイエー）サービスと呼ぶ。

36 おはなし会ボランティア養成講座（p18）

西東京市図書館は、児童サービスの拡大充実のために、市民と協働している。その一環として図書館のおはなし会で、絵本の読み聞かせ等を行うボランティアを養成するために行う講座。

内容は、絵本の読み聞かせについての講義・実演のほか、ボランティアとしての心構えや注意点等。過去2回実施（平成19年度と22年度）している。

37 西東京市図書館資料収集基準（p19）

平成13年（2001年）に策定された、西東京市図書館で資料を収集する際の指針となる基準。第一（資料収集基本方針）第二（資料別、対象別収集方針）からなる。

38 「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～」（p20）

0歳から2歳の乳幼児を対象とする、おすすめの絵本30冊を紹介した冊子。図書館員だけでなく、市内の地域ボランティアの協力を得て選定し、絵本と子育て事業の際、全参加者に配布している。

39 「えほんだいすき 3さい～5さい」（p20）

3歳から5歳の幼児を対象とする、西東京市図書館員がおすすめする絵本30冊を紹介した冊子。市内各図書館で配布している。

40 一日図書館員（p21）

ふだん利用者側からは分からない図書館の仕事を体験することで、図書館をより身近に感じ、図書館利用の推進を図ることを目的として実施する図書館行事のひとつ。

毎年、夏休みに小学校4年生から中学校3年生までの子どもたちを対象に、カウンターでの貸し出し・返却業務をはじめ、書架整理、本のカバーかけなどを行う。

41 「CATCH（キャッチ）」（p21）

A5判8ページ、年3回発行の西東京市図書館YA情報紙。「YA！YA！（ヤイヤイ）ペーパー」を紹介する「YA！YA！ひろば」や図書館員がおすすめする本のコーナー・新刊紹介などが掲載されている。

42 「YA!YA!(ヤイヤイ)ペーパー」(p21)

YA世代の図書館利用者に対する、情報交換のためのA4判の用紙。ファイルに綴じて自由に見ることができる。絵やおすすめの本、自分の悩み・思いなどが自由に書かれ、それを読んだ感想や意見などが追加され、交流の場となっている。

43 「布の絵本」「さわる絵本」(p22)

「布の絵本」...布にアプリケをぬいつけたり、スナップやファスナーでくっつけたり、はがしたりできるようにした絵本。読むだけでなく、触っても楽しめるので、障がいのある子どもはもちろん、すべての子どもが楽しめる。「さわる絵本」...布や毛皮・ビニールなどの材料を使って、実際の絵本の絵のかたちを切り抜き、貼り付けた絵本。触ることで、絵のかたちがわかり、絵本を楽しめるようになっている。主に視覚障がいの子どもの利用するため、文には点字が補記してあるものが多い。

44 デイジー図書(p22)

音声をデジタル化して、CD-Rに録音した図書。1枚で長時間収録が可能なほか、頭出し機能があり長期保存にも適している。

パソコンや専門の読み取り機により、聞くことができる。

45 ハンディキャップサービス担当(p22)

通常に書かれた文字や印刷物を読むことが困難な方や、様々な障がいによって図書館を利用できない方への各種サービスを担当する職員。

資料2 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿

第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿

任期：平成22年8月1日から報告の日まで

区 分	氏 名	備 考
1 学識経験者	宮川 健郎 (みやかわ たけお)	武蔵野大学
2 図書館協議会	服部 雅子 (はっとり まさこ)	図書館協議会
	鈴木 綾 (すずき あや)	図書館協議会
3 市民団体代表	加藤 麻弥 (かとう まや)	おはなしいっぱい
	松本 正佐子 (まつもと まさこ)	くまねずら
4 市民公募	梶原 美佳 (かじわら みか)	
	倉内 正美 (くらうち まさみ)	
5 職 員	森田 攝子 (もりた せつこ)	子育て支援部保育課保育士 こまどり保育園副園長
	宮崎 孝子 (みやざき たかこ)	子育て支援部児童青少年課児童館職員 新町児童館館長
	西川 幸延 (にしかわ こうえん)	教育部教育指導課指導主事
	今西 貴砂 (いまにし たかさ)	西東京市立東小学校司書教諭
	石川 武子 (いしかわ たけこ) 9・10・11・3 月	西東京市立 ひばりが丘中学校・柳沢中学校 図書館専門員
	松戸 亮子 (まつど りょうこ) 12・1月	西東京市立 田無第一中学校・田無第四中学校 図書館専門員
	北嶋 彰子 (きたじま あきこ)	教育部図書館・ 柳沢図書館児童サービス担当主査

= 座長 = 副座長

資料3 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱

西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱

第1 設置

西東京市子ども読書活動推進計画（以下「読書活動推進計画」という。）の策定について必要な事項を検討するため、西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

懇談会の委員は、西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の依頼を受け、西東京市読書活動推進計画の策定に関することについて検討し、その検討結果を教育長に報告する。

第3 委員

懇談会の委員は、13人以内とし、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 1人 |
| (2) 西東京市図書館協議会の委員 | 2人以内 |
| (3) 子どもの読書に関する活動を行う市民団体の代表者 | 2人以内 |
| (4) 公募による市民 | 2人以内 |
| (5) 子育て支援部保育課に所属する保育士 | 1人 |
| (6) 子育て支援部児童青少年課に所属する西東京市立児童館の職員 | 1人 |
| (7) 教育部教育指導課指導主事 | 1人 |
| (8) 西東京市立学校に所属する司書教諭 | 1人 |
| (9) 西東京市立学校に所属する図書館専門員 | 1人 |
| (10) 教育部図書館に所属する職員 | 1人 |

第4 任期

委員の任期は、第2に規定する教育長の依頼を受けた日から第2に規定する報告を行う日までとする。

第5 座長及び副座長

懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

懇談会は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところ

ろによる。

- 4 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第7 謝金

第3第3項第1号から第4号までの委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において定める額を謝金として支給する。

第8 庶務

懇談会に関する庶務は、教育部図書館において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

資料4 第2期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過

- 平成22年9月8日 (第1回) ・事業説明
・委員紹介
・委員長及び副委員長選出
・今後の日程について
- 平成22年10月21日 (第2回) ・「西東京市子ども読書活動推進計画2年間の成果と課題報告書」以後の進捗状況と課題について、各機関選出委員からの報告
- 平成22年11月17日 (第3回) ・「第2期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)」について協議
・各機関が作成した素案について協議
- 平成22年12月22日 (第4回) ・「第2期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)」について協議
・素案全文の協議・修正
・前文について確認
・用語の解説について協議・修正
・実施計画について協議・修正
- 平成23年1月19日 (第5回) ・パブリックコメントをうけて「第2期西東京市子ども読書活動推進計画(素案)」について再協議
・用語の解説について確認
・起草委員会の開催について
- 平成23年3月1日 (第6回) ・「第2期西東京市子ども読書活動推進計画(最終案)」について全体のまとめ

資料5 第2期西東京市子ども読書活動推進計画実施計画

(1) 家庭・地域における読書活動推進計画実施計画

事業内容		現状(～22年度)	前期			後期	
			H23	H24	H25	H26	H27
情報提供	読書推進を目的とする団体に関するわかりやすい一覧表の作成と図書館ホームページなどでの提示	新規事業			調査 ←→	実施 ←→	
市民との連携協力	子ども読書活動推進に関する図書館主催の講演会、講座を実施する際、企画段階から市民との協働を検討する	図書館との共催事業に関しては、協働体制はある。新規事業。	実施 ←→	継続・実施 ←→			
	おはなし会の質の向上のため、おはなし会に協力する市民団体と情報を密にする	各図書館で、年1回から2回の調整会を実施。未実施館もある。	継続実施・充実 ←→				
子ども市民団体の読書への支援	読書推進を目的とする団体の交流会を持ち、記録をまとめる	新規事業				準備 ←→	実施 ←→
	市民のネットワークの支援により、一般保護者への啓発活動を全市的にすすめる	市内小学校保護者による読み聞かせ交流会を支援し、年1回5年実施	継続実施 ←→				
ボランティアの育成	図書館が育成したおはなし会ボランティアの自立を支援	図書館が育成したおはなし会ボランティアの会員が、自主サークルを結成。その支援を実施している。	継続実施 ←→				
	おはなし会ボランティアの活動の仕方や役割について各館でルールを整備する	おはなし会養成講座終了時に、全館統一のルールを、各参加者に配布。各館におけるルールは、未整備。	各館のルール検討・整備 ←→				
市民団体への出前講座	市民団体への要望に応じて、積極的に実施し、その内容を報告する	図書館では、子どもの本に関する大人の勉強会2団体に対して、新刊紹介やブックトークを定期的に行っているほか、小学校の保護者など、依頼に応じて行っている。	継続実施 ←→				

(2) 保育所(園)における読書活動推進計画実施計画

事業内容		現状(～22年度)	前期			後期	
			H23	H24	H25	H26	H27
環境整備	各園の図書充実・コーナーの設置	公立保育園では全園にコーナーを設置している。	継続実施 ←				→
	地域ボランティアとの連携を含めてのお話や読み聞かせの機会の充実	ボランティアが来園してお話や読み聞かせの機会を子どもたちに行うと同時に、園独自でも、保育の中でお話や読み聞かせを行っている。	継続実施 ←				→
	家庭への働きかけ	園だよりや絵本だより等で、園の取り組みや子どもたちの様子を紹介するなどして絵本への関心を高めるよう取り組んでいる。	継続実施 ←				→
	地域への働きかけ	地域子育て支援センターが5園になり地域への働きかけも軌道にのってきた。	継続実施 ←				→
職員の研修	読書活動に関する研修の実施	テーマ学習会「絵本・素話・紙芝居」という自主研修の場で参加者が学習し成果を各園に持ち帰っている。	継続実施 ←				→
広報活動	園だより・絵本だよりでの絵本・文庫等の紹介及び園内へのポスターの掲示	園だよりや絵本だより等で、園の取り組みや子どもたちの様子を紹介するなどして絵本への関心を高めるよう取り組んでいる。	継続実施 ←				→
	地域子育て支援センター発行の便り等での、絵本文庫等の紹介	地域子育て支援センターを中心とした地域事業の中で絵本の紹介等を行っている。	継続実施 ←				→
体験	図書館の利用を増やす。(訪問・貸し出し) 地域のお話ボランティアとの連携	利用する園も多いが、図書館との距離的な問題等で利用回数が伸び悩む園もある。	継続実施 ←				→
働き域かへの	地域子育て支援センターを中心とした地域交流事業の中で子どもの本や読書についての啓発活動を行う。	地域子育て支援センターを中心とした地域交流事業の中で絵本の紹介や読み聞かせを行っている園もある。	継続実施 ←				→

(3) 児童館・学童クラブにおける読書活動推進計画実施計画

事業内容	現状(～22年度)	前期			後期		
		H23	H24	H25	H26	H27	
本の提供	職員やボランティアによる幼児活動の中での絵本や紙芝居の読み聞かせの充実	どの館でも職員が幼児活動の中で読み聞かせをしているが、ボランティアが加わっている館もある。	継続実施				
	幼児版おたよりに絵本を紹介	多数の館では職員が読み聞かせをした絵本をおたよりに紹介している。未実施の館でも絵本の紹介をして母親への啓発に努めていきたい。	継続実施				
	絵本や育児書等の図書貸し出しの促進	貸し出しがいまひとつ伸び悩んでいる館もあるので、図書はじっくり読めるように貸し出しにも力を入れたい。	継続実施				
	利用者のニーズに合わせた本の整備	利用者のニーズを考えている館もあるが、まだ検討していない館は乳幼児から中高生年代と対象が幅広いので、利用者のニーズに合わせて整備したい。	継続実施				
	各館の特色を活かした図書活動の検討	23年度に中高生年代に力を入れた児童センターが2館オープンして特色ある活動を実施するので、今後は他館もそれぞれの特色を活かした館の活動を検討したい。	継続実施				
	利用者の意見を取り入れるリクエストボックスの設置の検討	利用者が気軽に意見を寄せられるようなシステムが特にないので、リクエストボックスの設置を検討したい。	継続実施				
図書館との連携	団体貸出の積極的活用	図書館の団体貸出には積極的な館もあるが、今一步の館もあるので、利用して多くの図書を提供するようにしたい。	継続実施				
	図書館からの本の情報提供	最近、図書館と連携して図書館のブックリスト等の情報を提供して本の紹介の充実を図っている。	継続実施				
	除籍図書の再活用	一部の館では除籍図書を譲り受けているが、全館に広げて蔵書の拡大を図りたい。	継続実施				
地域との連携	地域ボランティアとの連携によるおはなし会の拡充	地域のボランティアを活用しておはなし会をほとんどの館で実施しているが、一層の充実を図りたい。	継続実施				
	寄贈図書の受け入れ	地域の貴重な図書の再活用として受け入れているが、呼びかけて、さらに蔵書の拡大を図りたい。	継続実施				

(4) 学校における読書活動推進計画実施計画

事業内容		現状(～22年度)	前期			後期	
			H23	H24	H25	H26	H27
図書館の充実	蔵書数、蔵書内容の充実	蔵書の買い替え	学校選択制等により「学校図書館図書標準数に」達していない学校	継続実施			継続実施
		学校図書館の蔵書と学習内容のとの適合性	現教科書に対応	小学校改訂	中学校改訂		
		テーマに沿った資料の収集	徐々に揃えてはいるが、さらに収集する必要がある	継続実施			
	施設設備の充実	「教科書参考資料リスト」の改訂	現教科書に対応	小学校改訂	中学校改訂		
		蔵書管理システムの改善	蔵書管理システムは全小中学校の配備が完了	継続実施			
		学校図書館の利用の工夫	各学校で読み聞かせコーナーや学習コーナー等を作り工夫している	継続実施			
	学校図書館の整備	各学校の設備状況に応じた環境整備が施されている	継続実施				
読書指導の充実	読書時間の確保	読書の習慣化	各学校で読書旬間や読書週間の実施により児童・生徒の読書への習慣化が図られている。	継続実施			
		学級文庫の充実	各学校で整備を進めている	継続実施			
		読書指導の充実	各学校の実態に応じた指導を行っている。	継続実施			
	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習における学校図書館の利用	学校図書館利用指導計画の作成	各学校の実態に応じた指導計画を作成している	継続実施			
		学習資料の充実	各学校の実態に応じた学習資料の充実が図られている	継続実施			
	教職員の共通理解と読書活動の研修	教職員の図書館利用の共通理解	図書館司書、図書担当教諭、学校図書館専門員が中心となって図書館利用の共通理解を図っている	継続実施			
		西東京市小学校教育研究会図書館部会の取組	年間を通して研修テーマを設定し、市内の教員が研修を進めている	継続実施			
			司書教諭、図書担当教員、学校図書館専門員を対象とした	教育委員会主催の研修会を実施している	継続実施		
	図書委員会活動の充実	推薦図書の紹介や読み聞かせ	実施している	継続実施			
		読書ポスター、読書標語やしおりの作成	実施している	継続実施			
		読書会や読書座談会の企画開催	実施している	継続実施			
	め用学校の充実に資する利	司書教諭と学校図書館専門員の連携	司書教諭と学校図書館専門員の連携は図られているが更なる連携が必要である	継続実施			
保護者や地域の協力		読み聞かせ等の取組を通して協力を得ている	継続実施				
家庭への啓発		保護者会や図書館だより等で啓発を図っている	継続実施				

(5) 図書館における読書活動推進計画実施計画

事業内容		現状(～22年度)	前期			後期		
			H23	H24	H25	H26	H27	
乳幼児へのサービス	絵本と子育て事業	絵本と子育て事業の継続と充実	3・4ヶ月検診時に、絵本のプレゼント・読み聞かせの実演・図書館案内などを実施。	継続実施				
		利用案内の配布・おはなし会の案内	「くらしのなかに図書館を」(大人用利用案内)を配布。各人に手渡しができる点やマップより詳細な情報提供が可能になるため。	継続実施				
		絵本と子育て事業の拡大	現状では、未実施。今後は他課との協議が必要。					検討・協議
		資料の充実および乳幼児コーナーの整備	「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～」に掲載された絵本のコーナー作り、複本化を実施。	継続実施				
	行事の充実	おはなし会の充実	各館の実情により、実施の有無・回数が違う。	充実実施				
		保護者に対するフォローアップ講座の企画	講演会や講座を実施。	継続実施				
	ブックリストの作成	乳幼児向けブックリストの作成・改訂	「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん30冊～」を平成17年・21年度に改訂。	改訂版準備	改訂版配布		改訂版準備	改訂版配布
		幼児向けブックリストの作成・改訂	「えほんだいすき 3さい～5さい」を平成19年・20年(カラー版)に作成。	継続実施		改訂版準備	改訂版配布	
	連携・協力	乳幼児向け施設への団体貸出、および搬送ルートの確立	搬送便を隔週から週1回に変更してルートの確立を実施。	継続実施				
		読書活動への職員の派遣	児童館との併設館などで、おはなし会を実施。その他要請に応じて実施。	継続実施				
除籍した資料のリサイクル		年1回保育園等に案内を出し、希望する園に配布。	継続実施					
小学生へのサービス	学校との連携・協力	司書教諭・学校図書館専門員との連携	レファレンスや複冊希望に対応。学校図書館専門員の年度始めの集まりに参加。	継続実施				
		学校図書館・学級文庫への団体貸出の実施	希望する学校へ実施。また、年度始めには、新任の先生向けに図書館の案内を送付。	継続実施				
		図書館利用の受け入れや、読書活動への職員の派遣	要請があった学校に図書館の利用案内、読み聞かせ、ブックトークなどを実施。	継続実施				
		テーマ別リストのファイルの配備	ブックトークや特別展示などで使用したテーマ別リストを館内に配備。	継続実施				
		利用者の読書相談に対応	保護者をはじめとした利用者の読書相談に対応。	継続・実施				
		除籍した資料のリサイクル	年1回市内小中学校に案内を出し、希望する学校に配布。	継続実施				
	行事の実企画	小学生の参加できる行事の検討・企画	おはなし会や講演会などを実施。	継続実施				
		一日図書館員の企画の見直し	募集人数や回数を見直し、参加人数を増加。	継続実施 充実				
	行政機関との連携・協力	市内小・中学校への団体貸出、搬送ルートの確立	団体貸出の搬送を毎週実施。	継続実施				
		情報提供・資料提供・人材派遣の実施	学童クラブ・児童館職員などと連携し、読書活動や図書資料の相談や情報提供・資料提供を実施。	継続実施				

中・高生へのサービス	学校との連携・協力	司書教諭・学校図書館専門員との連携	レファレンスや複冊希望に対応。	継続実施				
		学校図書館への団体貸出の実施	レファレンスなど必要な資料を提供。	継続実施				
		職場体験の受け入れ	平成22年に職場体験受け入れマニュアルを作成。受け入れ態勢を充実。	継続実施				
		読書活動への職員の派遣	中学校での読書会に参加。	継続実施				
	居場所づくり	YA資料の充実	新刊のチェック、除籍や買い替えなどを実施。	継続実施				
		YAコーナーの充実	楽しく魅力あるコーナーを目指し、掲示や展示を工夫。	継続実施				
行政機関との連携・協力	情報提供・資料提供・人材派遣の実施	児童館等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、実施。	継続実施					
読書環境の整備	魅力ある書架づくり	魅力ある資料の収集・蔵書構成	子どもたちが読書の楽しさを知る動機付けとなる資料を収集。	継続実施				
		新鮮味のある書架づくり	資料の買い替え・新刊の購入・除籍などを定期的に実施。	継続実施				
		展示の工夫	テーマ別展示や特別展示などを実施。	継続実施				
	人材の育成	児童サービス・YAサービス担当職員の養成	専門知識を学び、サービスに対応できる司書・職員を配置。	継続実施				
		研修への参加	担当職員は児童サービス・YAサービスに関する研修・研究会などに積極的に参加し、自己のレベルアップに努める。	継続実施				
		おはなし会ボランティア育成	養成講座・フォローアップ研修を実施。	フォローアップ研修		養成講座		フォローアップ研修
	読書相談・読書情報の提供・実施	子どもに対する本の紹介や読書相談	子どもたちが自分自身で読みたい資料を探し、また、調べ学習ができるように援助。	継続実施				
		保護者に対する読書相談	保護者に対しても必要な読書情報を提供。	継続実施				
		名札などの工夫	未実施	新規		継続実施		
	と特別なサービスへの必要	布の絵本・さわる絵本の整備	所蔵はあるが、未整備。	検討		利用開始		継続実施
		実情に応じたサービスの提供	ハンディキャップサービスが実施	新規・検討		実施		
		団体貸出の実施・職場体験の受け入れ	関係機関と連携し、要望があれば実施。	継続実施				
もを日本へのサービス	外国語資料の収集・提供	絵本1,324冊。物語302冊、その他24冊所蔵。	継続実施					

地域との連携・協力	資料の提供	資料の提供	団体貸出を活発に実施し、必要に応じて資料を複本化。	継続実施				
	活動場所の提供	活動場所の提供	子ども読書活動推進のための、ボランティア活動に対して図書館施設の場所を提供。	継続実施				
	人材の提供・育成	人材の提供・育成	活動のための相談やブックトークなどに、職員派遣を実施。	継続実施				
		研修や研究会、公演会・講演会の実施	ボランティア育成のため、研修等を企画し、実施。	継続実施				
	読書相談・読書情報の提供・実施	読書相談・読書情報の提供・実施	子ども読書活動推進のためのボランティアからの読書相談に応じ、必要な読書情報を提供。	継続実施				
	ボランティアとの連携・協力	ボランティアとの連携・協力	おはなし会ボランティアなどと連携・協力。	継続実施				
		おはなし会ボランティアの連絡会の育成	ボランティア同志の交流を図るため、館によっては調整会を実施。	継続実施				
	子どもの読書に関わる市民団体への出前講座	市民団体への出前講座の実施	子どもの読書に関わる市民団体の要望に応じて実施。	継続実施				
ネットワーク支援	市民団体・行政機関のネットワーク作りの支援	要望に応じて支援。	継続実施					

第2期西東京市子ども読書活動推進計画

平成23年3月

発行：西東京市教育委員会

編集：西東京市中央図書館

〒188-0012 東京都西東京市南町五丁目6番11号

042-465-0823